

「大阪府動物愛護管理推進計画」改定案

修正案	現行																																
<p>3 具体的な数値目標</p> <p>府民一人ひとりが、動物の命の尊さ大切さを抱くとともに動物を愛護する心を育み、動物の存在が広く府民に受け入れられ、人と動物とがより良い関係づくりを進め、『人と動物が共生できる社会の実現』を図っていきます。</p> <p>そのため本計画では、これまでの取組みを踏まえ、今回、改正された「動物愛護管理法」及び「基本指針」に即し、返還及び適正な譲渡促進を積極的に進めながら、令和 12 年度の殺処分数について、令和元年度比 75% 削減を目標とします。</p> <p><u>(令和 3 年 4 月に令和元年度比 50% 削減を目標としていましたが、達成状況を点検し、令和 8 年 4 月に、目標値を 75% に修正しました)</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和元年度頭数</th><th>目標 (令和元年度比)</th><th>目標数値 (令和 12 年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬猫の殺処分数</td><td>1,401 頭</td><td>75% 削減</td><td>350 頭</td></tr> </tbody> </table> <p>【参考】「基本指針」における国の数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 30 年度頭数</th><th>目標 (平成 30 年度比)</th><th>目標数値 (令和 12 年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬猫の殺処分数</td><td>46,411 頭</td><td>50% 削減</td><td>おおむね 2 万頭</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、この目標は「基本指針」が基準としている平成 30 年度比では、82% 削減相当という目標になっており、これまでの計画の基準年である平成 18 年度の殺処分数 (13,287 頭) から、概ね 97% 削減させるという目標になっています。</p>		令和元年度頭数	目標 (令和元年度比)	目標数値 (令和 12 年度)	犬猫の殺処分数	1,401 頭	75% 削減	350 頭		平成 30 年度頭数	目標 (平成 30 年度比)	目標数値 (令和 12 年度)	犬猫の殺処分数	46,411 頭	50% 削減	おおむね 2 万頭	<p>3 具体的な数値目標</p> <p>府民一人ひとりが、動物の命の尊さ大切さを抱くとともに動物を愛護する心を育み、動物の存在が広く府民に受け入れられ、人と動物とがより良い関係づくりを進め、『人と動物が共生できる社会の実現』を図っていきます。</p> <p>そのため本計画では、これまでの取組みを踏まえ、今回、改正された「動物愛護管理法」及び「基本指針」に即し、返還及び適正な譲渡促進を積極的に進めながら、令和 12 年度の殺処分数について、令和元年度比 50% 削減を目標とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和元年度頭数</th><th>目標 (令和元年度比)</th><th>目標数値 (令和 12 年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬猫の殺処分数</td><td>1,401 頭</td><td>50% 削減</td><td>700 頭</td></tr> </tbody> </table> <p>【参考】「基本指針」における国の数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 30 年度頭数</th><th>目標 (平成 30 年度比)</th><th>目標数値 (令和 12 年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬猫の殺処分数</td><td>46,411 頭</td><td>50% 削減</td><td>おおむね 2 万頭</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、この目標は「基本指針」が基準としている平成 30 年度比では、63% 削減相当という目標になっており、これまでの計画の基準年である平成 18 年度の殺処分数 (13,287 頭) から、概ね 95% 削減させるという目標になっています。</p>		令和元年度頭数	目標 (令和元年度比)	目標数値 (令和 12 年度)	犬猫の殺処分数	1,401 頭	50% 削減	700 頭		平成 30 年度頭数	目標 (平成 30 年度比)	目標数値 (令和 12 年度)	犬猫の殺処分数	46,411 頭	50% 削減	おおむね 2 万頭
	令和元年度頭数	目標 (令和元年度比)	目標数値 (令和 12 年度)																														
犬猫の殺処分数	1,401 頭	75% 削減	350 頭																														
	平成 30 年度頭数	目標 (平成 30 年度比)	目標数値 (令和 12 年度)																														
犬猫の殺処分数	46,411 頭	50% 削減	おおむね 2 万頭																														
	令和元年度頭数	目標 (令和元年度比)	目標数値 (令和 12 年度)																														
犬猫の殺処分数	1,401 頭	50% 削減	700 頭																														
	平成 30 年度頭数	目標 (平成 30 年度比)	目標数値 (令和 12 年度)																														
犬猫の殺処分数	46,411 頭	50% 削減	おおむね 2 万頭																														